

親の心理的自立が家族システムに及ぼす影響について

内田 利広・内田 純子*

The Influence on the Family System of Parents' Psychological Independence from Grandparents

Toshihiro UCHIDA, Junko UCHIDA*

Accepted January 20, 2010

抄録: 本研究では、実家の親からの自立度が、自分たち夫婦が親として形成している核家族の雰囲気にとどのような影響を与えているのか、また臨床的な問題を持たない家族と持つ家族との比較を通して、家族の健康度に与える実家の親からの自立の影響を見ることが、を目的としている。実家の親からの自立を見ていく際に、意識的な自立としての「自立度」と無意識的な自立である「分離欲求」という2つの側面から検討していく。

研究の結果、親の心理的自立が家族システムに与える影響に関しては特に実家の父親、実家の母親に対しての分離欲求の高低が、家族の雰囲気により影響を及ぼすということが示唆された。実家の父親と安定した関係を持つことで新たな、核家族としての構造化が可能になり、その家族内での機能がスムーズに作用し、自由に発言できるような雰囲気が生じることが示唆された。また実家の母親と安定した関係を持つことで核家族のまとまりや満足性が高まり、対立的な雰囲気が少ないということが示唆された。また家族の健康度については、実家の父親に対しての意識的な自立が関係しており、特に妻においてはそれが顕著であるということが示された。

索引語: 心理的自立, 実家の親, 分離欲求, 家族風土

Abstract: The purpose of this study is to investigate (1) the effect on the family climate of parental psychological independence from grandparents and (2) its effect on the degree of health of the family system. Independence from grandparents was considered to include two aspects: (1) "conscious independence" and (2) unconscious independence-or "separation need".

From the first investigation, the study suggested that the degree of "separation need" from a grandfather has an effect on the family climate. Stability in relationships with the grandfather creates the possibility for structure within the new family. The family functions more smoothly and a communicative atmosphere is created within the new family. Stable relationships with the grandmother points to an increase in family unity.

From the second investigation, connection was shown between the degree of health of the family and the "conscious independence" from the grandfather, especially prominent in the case of wives.

Key Words: psychological independence, grandparents, separation need, family climate

* 龍谷大学臨床心理相談室カウンセラー

I 問題と目的

家族療法の面接を実践していくと、来談する家族の主訴が“不登校”“家庭内暴力”などといった子どもの問題行動である場合でも、面接を重ねていくにしたがって夫婦の問題が表面化してくることが多い。マイケル&ボーエン（2001）やミニューチンら（2000）も、夫婦関係を重視した面接・研究を行い、その重要性を実証しており、過去のさまざまな研究においても“家族の核”であり、“出発点”である夫婦の関係が家族全体の鍵を握っているというのは明らかなようである。

そこでこの夫婦が共にうまく生きることができるといことが、家族の安定をもたらす、健康な家族を作っていく要になると考えられる。夫婦が共にうまく協調して生きていくこと、即ち心理的に健康な夫婦関係について、杉溪（1988）、近藤（1981）らの研究を見ると、全ての研究に共通していることは、夫婦関係において、夫と妻がそれぞれ1人の男性、女性として“自立している”ということのようである。そこでは、タテ関係、すなわち夫ないし妻が生まれ育った家族（源家族）からの自立と、ヨコ関係すなわち夫婦間における自立という2つの方向性の自立が考えられるが、本研究では源家族からの自立に焦点化して考えていくことにする。

佐藤（1987）によれば、まず配偶者選択の段階から親に影響を受けていると言う。結婚生活を始めてみても、まだ根強く残っている3世代同居の問題や嫁姑問題などを考えてみると、源家族との関係の取り方が、自分たち夫婦が中心となって作っている家族に影響を与えてくるというのは明らかであろう。山根（1986）は社会学の立場から「老人問題は育児問題である」と述べ、育児に成功することとは、来るべき老後に自らが子どもから情緒的に独立することの意味しており、日本人のライフ・サイクル的発想の乏しさを指摘している。藤縄（1987）は精神医学の立場から、親―子―孫という三世代で形成され、家族システムの中で働く力関係の歪みが、弱い世代を通じて精神医学的問題として顕在化してくるということを指摘している。また中沢（1994）は、祖父母との関係における問題が祖父母対親ではなく、それが夫婦間の問題に直結しているのが現代生活の様相であろうと指摘している。

世代間の関係がギクシャクし、その解決がうまくいかないと早速夫婦関係の亀裂が始まり、たとえ子どもの問題が本題であったとしても、離婚に至ってしまう危険があるということである。つまり、健康な家族システムを考えると、夫婦自身が自分の親からどれだけ自立できているかということが重要になってくると考えられる。したがって、実家の親からの『自立』と言う視点から家族システムの機能について検討する。

さらに実家の親からの『自立』ということに加えて『分離欲求』という面も併せて見ていく。『分離欲求』とは両親から精神的、物理的に距離をとろうとすることを表す。ブロス（Blos,P,1971）は青年期の過程を第二の個体化過程と呼び、生物的变化である思春期的変化からの危機的な状況の中で流動性の高かった青年の自我は固定化し、より高次のレベルで両親と和解をするとしている。したがって分離欲求の高低は親との関係がどの程度安定しているかを表し、分離欲求が高いということは、それだけ親から離れたいということであり、そこには親との間に様々な葛藤があり、心理的に自立した安定した関係ではないのではと考えられ、逆に分離欲求が低いということは、すでに心理的にある程度自立できている、無理に離れようという意識もなく、親と安定した関係を築いていると考えられる。つまり、『分離欲求』とは、無意識的な親からの自立を表しているものと考えられる。

そこで本研究では、自立の中でも、特に源家族すなわち実家の親（以下、これを「実家の親（父親・

母親)」と記す)からの自立を取り上げて、自立度及び分離欲求と家族機能との関係を検討していく。つまり、実家の親からの自立度・分離欲求が、自分たち夫婦が、親として形成している核家族の雰囲気実際に実際どのような影響を与えているのか、ということ具体的に見ていくこと、さらに「臨床的な家族」(ここでは、相談機関に来談した家族)と「健康な家族」(特に相談を必要としていない家族)との比較を通して、実家の親からの自立という問題が家族の健康度に及ぼす影響について検討することを目的とする。

Ⅱ. 方 法

1. 被験者

「健康な家族」(臨床的な問題を持たない家族)…相談機関に来談していない子どもの両親 51 組 (102 人) (年齢・職業・地域などはランダムになるように配慮した)

「臨床的な家族」(臨床的な問題を持ち、相談機関に来談した家族)…問題行動を持つ子どもの父親 12 人、母親 15 人 (症状は不登校、家庭内暴力、摂食障害など)

2. 質問紙

実家の親からの心理的自立を見るために P S I (心理的自立度を測る尺度) (上地ら, 1987) を用いる。これは Hoffman, J.A (1984) による「Psychological Separation Inventory」を日本語版として作成したもので、この中で因子負荷量の高かった 14 項目を取り上げた。これらは、親からの心理的分離を、①機能面での自立、②態度面での自立、③情緒面での自立、④葛藤面での自立、の 4 つの側面から捉えようとするものである。

さらに両親との関係性の安定性 (無意識的な自立) を考えるために “両親からの分離欲求” を取り上げ、その尺度として SITA 日本版 (JASITA) (高橋, 1989) の中から 6 項目を取り上げた。これは Levine, J.B. (1986) が、Mahler の分離・個体化理論を基にして作成した「separation-individuation test of adolescence (SITA)」を日本語版 (青年期分離・個体化テスト) として改訂したものである。これら 2 つの尺度をあわせた 20 項目を実家の父親、母親それぞれについて答えてもらった。

家族システムを見るためには「家族風土スケール」(内田, 1989) の中で相互信頼的雰囲気、拘束的雰囲気 (「私の家族では、決まりを破ったことに対してきびしい罰があった」など)、融合的雰囲気 (「私たちの家庭では、一人でいられる場がなかったように思われた」など)、対立的雰囲気 (「私たちの家族では、多くの争いがあった」など)、世代間非依存の雰囲気 (「私たちの家族には、親に知られたくない兄弟だけの秘密や了解があった」など) という 5 つの雰囲気の合計 45 項目を取り上げた。なお相互信頼的雰囲気については、さらに <凝集性> (「自分の家族には一体感があった」など)、<表現性> (「家族の個々人が、家族の大きな決定に関して、いくらかの発言をした」など)、<満足性> (「私の家族は、これまで私が家族内で望んできた雰囲気をいつもそなえていた」など) の 3 つの下位要素に分かれていた。これはブルーム (Bloom, B.L) によって作成された「Family Functional Scale (FFS)」に世代間境界に関する項目を付け加え、因子分析を行ったものであり、計 8 つの因子が抽出されているが、ここではその中で、実家の親からの自立と関係があると考えられた 5 因子 (7 要素) を用いた。

3. 手続き

(1) 質問紙調査

問題行動を持たない子どもの両親に関しては一般の家族に知人等を通してお願いし、問題行動を持つ家族に関しては大学の相談室、A 市立児童相談所に来談している家族に協力をお願いして実施した。

(2) 結果の分析

自立度及び分離欲求の対象別比較に関しては、実家の父親に対してと、実家の母親に対してのそれぞれの得点を t 検定で比較した。

結婚歴による自立度及び分離欲求の変化については、結婚歴を、＜10 年未満＞＜10 年以上 20 年未満＞＜20 年以上＞の 3 群に分け、結婚歴×性差（夫・妻）の 2 要因分散分析を実家の父親、母親それぞれに対する自立度、実家の父親、母親それぞれに対する分離欲求の 4 つの変数について分析を行った。

自立度及び分離欲求が家族に及ぼす影響については、実家の父親に対する自立度×性差（夫・妻以下同じ）、実家の父親に対する分離欲求×性差、実家の母親に対する自立度×性差、実家の母親に対する分離欲求×性差の 4 つを家族風土スケールの 5 因子（7 要素：＜凝集性＞＜表現性＞＜満足性＞、拘束的雰囲気、融合的雰囲気、対立的雰囲気、世代間非依存的雰囲気）について 2 要因の分散分析を行った。

臨床的な問題を持つ家族と持たない家族の、実家の親に対する自立度及び分離欲求の比較については家族の健康度（臨床群・健康群）×性差（夫、妻）を、実家の父親に対する自立度及び分離欲求、実家の母親に対する自立度及び分離欲求それぞれについて 2 要因分散分析を行った。

Ⅲ. 結果

1. 自立度及び分離欲求の対象別による比較

まず実家の父親に対する自立度得点と実家の母親に対する自立度得点を t 得点で比較したところ父親に対する自立度得点の方が母親に対してよりも高い傾向が認められた ($t=1.66, P<.10$)。また分離欲求に関しては、実家の父親に対する分離欲求の得点の方が母親に対してよりも高い傾向が示された ($t=1.93, P<.10$)。

2. 結婚歴による自立度及び分離欲求の変化

結婚歴を、10 年未満・10 年以上 20 年未満・20 年以上の 3 群に分け、結婚歴×性差の 2 要因分散分析を実家の（父親・母親）に対する（自立度・分離欲求）の 4 変数それぞれに行った。その結果全てにおいて有意な差が認められなかった。このことは意識的な自立も無意識的な自立も年を経たからといって変化するものではないということが示唆された。

3. 自立度及び分離欲求が家族に及ぼす影響

(1) 実家の父親に対する自立度及び分離欲求が家族に及ぼす影響

実家の父親に対する自立度×性差の分散分析の結果、拘束的雰囲気において実家の父親に対する自立度の主効果が有意な傾向が認められた ($F(1,63)=3.65, P<.10$)。これより実家の父親に対する自立度の低群のほうが高群よりも拘束的雰囲気が高い傾向が示された（図 1）。

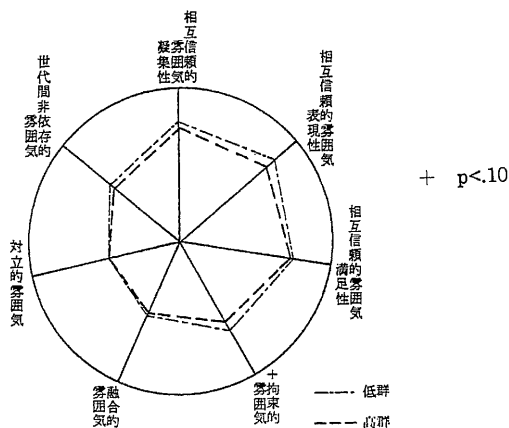


図1 実家の父親に対する心理的自立が家族風土に及ぼす影響

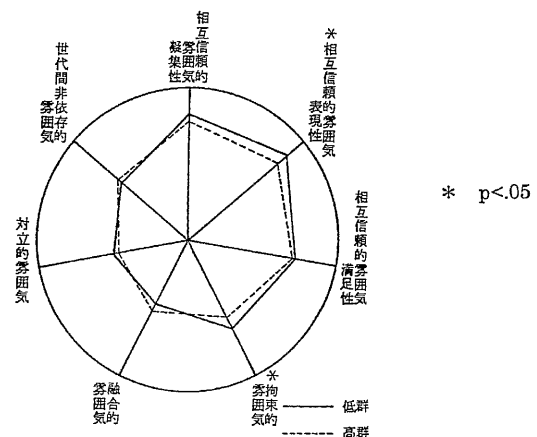


図2 実家の父親に対する分離欲求が家族風土に及ぼす影響

実家の父親に対する分離欲求×性差の分散分析の結果、実家の父親に対する分離欲求の主効果が有意であり、表現性 ($F(1,54)=4.71, P<.05$) と拘束的雰囲気 ($F(1,54)=6.57, P<.05$) において有意な差が見られた (図2)。図2より表現性、拘束的雰囲気ともに実家の父親に対する分離欲求の低群のほうが高群よりも高いことが分かる。また満足性において実家の父親に対する分離欲求×性差の交互作用が有意であった ($F(1,54)=4.53, P<.05$)。下位検定を行った結果、夫における分離欲求の高低に有意な差がある傾向 ($F(1,54)=3.88, P<.10$) が、また低群において性差に有意な差 ($F(1,54)=4.52, P<.05$) が示された (図3)。夫においては実家の父親に対する分離欲求の低群のほうが高群の方よりも満足性が高く、また実家の父親に対する分離欲求の低群においては、夫の方が満足性の高いことが示された。

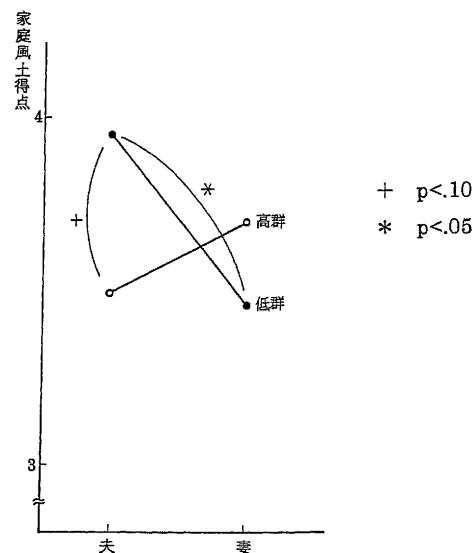


図3 満足度得点における実家の父親に対する分離欲求(高低)と性差(夫妻)の交互作用

(2) 実家の母親に対する自立度及び分離欲求が家族に及ぼす影響

実家の母親に対する自立度×性差の分散分析の結果、どの項目においても実家の母親に対する自立度の主効果は認められなかった。

実家の母親に対する分離欲求×性差の分散分析の結果、凝集性 ($F(1,62)=5.23, P<.05$) と満足性 ($F(1,62)=4.42, P<.05$) において、分離欲求の主効果が見られ、また対立的雰囲気において有意な傾向が見られた ($F(1,62)=3.57, P<.10$) (図4)。つまり実家の母親に対する分離欲求の低群のほうが高群よりも凝集性と満足性が高いということ、また対立的雰囲気においては分離欲求高群の方が高いということが示された。

また融合的雰囲気 ($F(1,62)=7.41, P<.01$) と、世代間非依存的雰囲気 ($F(1,62)=4.01, P<.05$) において母親

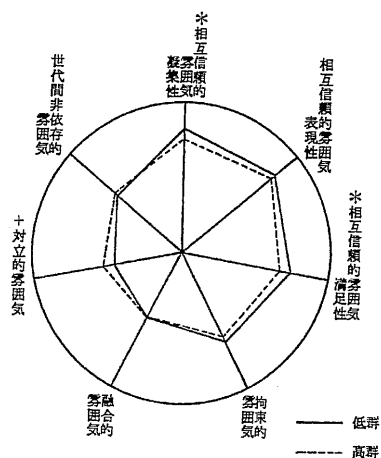


図4 実家の母親に対する分離欲求が家族風土に及ぼす影響

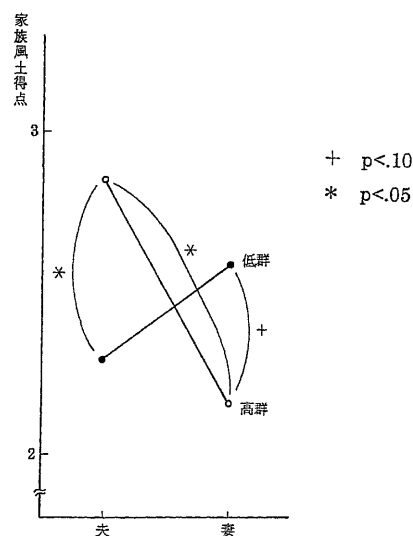


図5 融合的雰囲気得点における実家の母親に対する分離欲求（高低）と性差（夫婦）の交互作用

に対する分離欲求×性差の交互作用が見られた。融合的雰囲気について下位検定を行ったところ、夫の分離欲求の高低に有意差 ($F(1,62)=4.64, P<.05$) が、また妻の分離欲求の高低において有意な傾向 ($F(1,62)=2.87, P<.10$) が見られた。さらに母親に対する分離欲求の高群において性差において有意差 ($F(1,62)=7.41, P<.05$) が見られた (図5)。

この結果より、夫は分離欲求の高群の方が低群よりも融合的雰囲気が高く、妻は反対に低群の方が高いのがわかる。また分離欲求の高群においては夫の方が、融合的雰囲気が高いことが示された。

世代間非依存性雰囲気について下位検定を行ったところ、妻において分離欲求の高低に有意な傾向 ($F(1,62)=2.89, P<.10$) が、また母親に対する分離欲求の高群において性差に有意差 ($F(1,62)=4.25, P<.05$) が見られた (図6)。妻においては分離欲求の高群の方で世代間非依存性雰囲気が高く、分離欲求の高群においては妻の方が、世代間非依存性雰囲気が高いことが示された。

4. 健康な家族と臨床的な問題を持つ家族の自立度及び分離欲求の比較

(1) 実家の父親に対する自立度及び分離欲求が家族の健康度に及ぼす影響

実家の父親に対する自立度についての分散分析の結果、健康度において主効果が認められた ($F(1,125)=3.93, P<.05$, 図7)。つまり、健康的な家族ほど実家の父親に対する自立度が高いということが示された。

また家族の健康度×性差の交互作用に有意差がみられた。下位検定を行った結果、妻において健康度に有意差 ($F(1,125)=8.13, P<.01$) が、また臨床的な家族において性差に有意差 ($F(1,125)=6.71, P<.05$) が認められた (図8)。

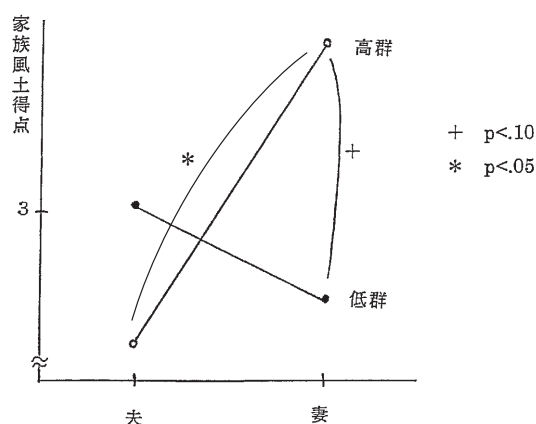


図6 世代間非依存性雰囲気得点における実家の母親に対する分離欲求（高低）と性差（夫婦）の交互作用

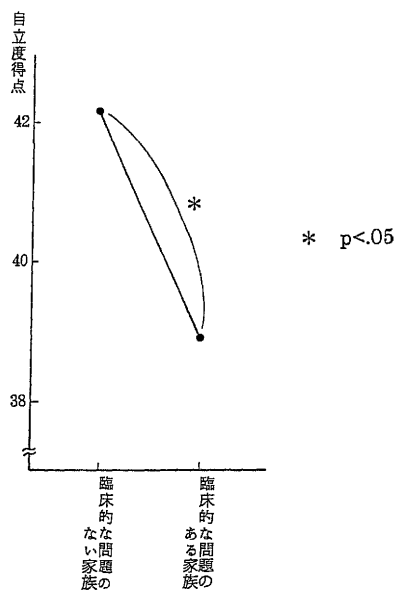


図7 実家の父親に対する自立度得点における家族の健康度の主効果

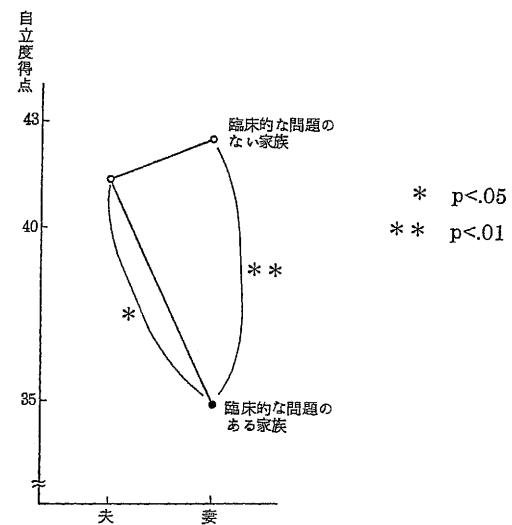


図8 実家の父親に対する自立度得点における家族の健康度と性差（夫婦）の交互作用

次に実家の父親に対する分離欲求についての分散分析の結果、家族の健康度×性差の交互作用に有意差が認められた ($F(1,125)=4.91, P<.05$)。下位検定の結果、妻において家族の健康度に有意差 ($F(1,125)=5.65, P<.05$) が、臨床的な問題を持つ家族において性差に有意差 ($F(1,125)=5.53, P<.05$) が認められた (図9)。

(2) 実家の母親に対する自立度及び分離欲求が家族の健康に及ぼす影響

実家の母親に対する自立度についての分散分析の結果、性差の主効果が認められた ($F(1,124)=8.49, P<.05$)。つまり、夫のほうが妻に比べて自立度が高いという結果であった。実家の母親に対する分離欲求については、有意な差は示されなかった。

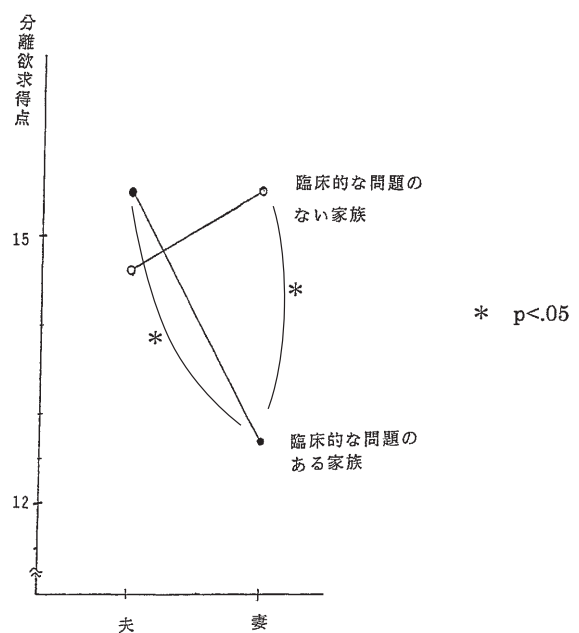


図9 実家の父親に対する分離欲求得点における家族の健康度と性差（夫婦）の交互作用

IV. 考察

1. 結婚歴による自立度及び分離欲求の変化

自立度及び分離欲求においては、父親に対しても母親に対しても結婚歴による変化は認められなかった。このことは実家の親からの自立は、結婚後年数を経たからといって変化するものではないと

いうことを表している。したがって結婚し、社会的・経済的に独立して家庭を築いていくことが、必ずしも親からの心理的自立の促進にはつながらないということが言える。

2. 実家の親に対する自立度及び分離欲求が家族に及ぼす影響

(1) 実家の父親に対する自立度及び分離欲求が家族に及ぼす影響

図 1 より実家の父親に対する自立度の低い親が高い親よりも家族の拘束的雰囲気が高いと感じていることが示された。つまり実家の父親に対して自立できていないと思っている親は現在の自分の家族内に支配的な感じがあり、規則や時間によって縛られている感じがあると思っているということである。実家の父親から自立できていないということは、その子どもである夫婦が実家の父親の目を意識して生活してしまうということであり実家の父親が現在の家族に大きな影響を与えているのではと考えられる。従ってその家族にとってパワーを持つのは実家の父親となり、その家族は実家の父親の支配下に置かれることになる。核家族の父親、母親のパワーが弱ければ弱いほど実家の父親の権威が強くなるのである。そう考えると実家の父親から自立できていない家族の場合、拘束的雰囲気は上から下へ統制するための規則が反映されたものであるということが示唆される。

実家の父親に対する分離欲求については、図 2 より実家の父親に対する分離欲求の低いほうが、家族の表現性と拘束的雰囲気が高いことがわかる。つまり実家の父親に対し分離欲求が低く、安定した関係を持っている親は現在の自分の家族の中で自分の思ったこと感じたことを何の抵抗もなく表現できると感じている一方、規則や時間に縛られたような雰囲気を感じているということである。“安定した関係”という場合“密着して安定しているとき”と“離れていて安定しているとき”の 2 つが考えられる。父親に対してと母親に対しての自立度と分離欲求の t 検定の結果から、自立度も分離欲求も父親に対しての方が高かった。つまり父親に対しては母親と比べて、意識的には自立しているが心理的にはさらに距離をとろうとする傾向が強いことが伺える。従って実家の父親との関係の安定とは心理的距離の遠い場合であるということが示唆される。実家の父親との心理的距離が遠いとその家族に対しての実家の父親のパワーは必然的に小さくなると推測できる。そうすると世代間境界が形成され、核家族としてのまとまりが出てくるのではないかと考えられる。つまり、実家の父親との関係が安定している家族では、集団としてのまとまりがあり、さらにそれを維持していくにはある程度のルールが必要であり、拘束的雰囲気が高いということは、核家族をまとめうまく運営していくための親としての規則・ルールというものが影響しているのではないかと考えられる。従って、前述した実家の父親から自立できていない場合の拘束的雰囲気の高さとは、この場合やや意味合いが異なると考えられる。また相互信頼的雰囲気表現性も実家の父親との関係が安定している方が高いということより、実家の父親との距離が遠くて安定していると、実家の父親から強い影響を受けたり、干渉されたりといったことが少なくなるということ、またある程度の規則があるということから、三世代関係をひとつのシステムと見た場合、サブ・システムとしての核家族が安定することになる。したがってその安定したシステムの中では自分の思ったこと、感じたことを何の抵抗もなく表現できるのではないかと考えられる。

また図 3 より相互信頼的雰囲気の満足性において、実家の父親との安定した関係を持っている夫のほうが安定した関係を持ってない夫よりも満足性が高く、また実家の父親との関係が安定している妻よりも満足性が高いということがいえる。このことは実家の父親と安定した関係を夫が持っていれば、夫の家族に対する満足性が高くなるということである。実家の父親の影響が強いと三世代関係の“父親的役割”を実家の父親がとることになり、核家族のリーダーとしての夫の立場がおびやかされること

になる。その結果、核家族の家族としての安定性が弱くなり、家族の機能が低下するため、核家族としての満足性が低くなるのではないかと考えられる。

(2) 実家の母親に対する自立度及び分離欲求が家族に及ぼす影響

実家の母親に対してはどの項目においても、自立度と分離欲求において、有意な差が見られなかった。自立度と分離欲求について、実家の父親・母親に対して比較した結果、母親に対しては父親に対してよりも自立度が低く、分離欲求も低いということである程度安定した関係であるということが言える。これより全体的な傾向として母親に対しては意識的に自立できているという意識はないが、だからと言って母親との間に葛藤があるわけでもなく比較的安定した関係である。つまり、実家の母親に対しては心理的距離が近くて安定しているということが示唆される。このことは河合（1997）が指摘するように、日本に見られる母子密着の構造を如実に表していると言えるのではないだろうか。

図 4 より母親に対する分離欲求の低群が、凝集性と満足性において高いことが示された。これは母親との関係が安定している親は、現在の自分の家族は一致団結しており、自分たちの家族生活に満足していると感じているということである。

対立的雰囲気においては母親からの分離欲求の高群の得点が高かった。つまり分離欲求が高く実家の母親と安定した関係を持てない親は現在の自分の家族内に対立した雰囲気があると感じているということである。母親との関係というのはすでに述べたように、父親との関係に比べて心理的距離がある程度近くて自立度は低い、分離欲求も低く、いわゆる密着した関係で安定しているということが考えられる。したがって、実家の母親と安定した関係を持てないということは母親との関係が不安定で、安心感・安全感が持てないということである。対立的雰囲気はその不安感が家族に反映して生まれてきているのではと考えられる。

図 5 より融合的雰囲気において夫においては実家の母親に対する分離欲求が高い方が、妻においては反対に実家の母親に対する分離欲求が低い方が、自分の家族の中に心理的距離が取れてなく、お互いにもつれ合っている雰囲気があると感じているのがわかる。また実家の母親に対する分離欲求が高い者においては妻よりも夫のほうが自分の家族にもつれ合っている雰囲気があると感じているのがわかる。夫が実家の母親に対して分離欲求が高いということは実家の母親に対して安定した関係を持っていないということであると考えられる。息子は母親との結合をどれだけ大切にしているとしても男性として母親とは「異なる存在」であることを意識しなければならない。従って異なる存在であることを強く意識し母親から離れたたいという気持ちが強くなるとその代償を求めようとする気持ちが働き核家族のメンバーに固執するようになるのではないかと考えられる。その結果、各人の心理的距離が近くなり、もつれ合った関係になってしまうのではないかと考えられる。

一方、妻の実家の母親に対しては、分離欲求の低群が、融合的雰囲気が高いということに関して、実家の母親に対しての安定とは前述したように、心理的距離が近い場合の安定と考えられる。その上河合（1980）の言う「母・娘結合」の強さということから考えると、関係が安定している場合、実家の母親とその娘である妻の結合はかなり強い密着した関係であると考えられる。そのような娘が妻となり母となった場合、実家の母親との関係を投影してしまい、家族内でも密着した関係を作り、結果として家族をもつれた状態にしてしまうのではないかと考えられる。

図 6 より世代間非依存的雰囲気において実家の母親に対する分離欲求の高群の方が、現在の家族の中で子ども達が独立しているという雰囲気があると感じており、分離欲求が高いものにおいて妻の方が夫よりも世代間非依存的雰囲気が高いと感じているのがわかる。実家の母親に対する分離欲求が高

いということは、もともと近い距離に位置している状態から離れたいという願望があるということなので、かなりのエネルギーを費やすものであろう。従って実家の母親から親世代が分離しようとすることで、むしろ自分の子どもとしてのポジションに重きを置くこととなり、子どもに対するエネルギー量が少なくなるのではないか。その結果、子どもが自ら独立していくというよりも、エネルギーの向ける量の少なさで子どもと親世代の間に境界が引かれてしまうのではなかろうか。実家の母親に対する分離欲求が高いと夫よりも妻においてその特徴が顕著に見られるということは、前述した母・娘結合の強さのために、離れたいという気持ちが強いときより多くのエネルギーを費やしてしまうのではないだろうか。

3. 家族の健康度による差異について

家族の健康度による実家の親からの自立度及び分離欲求の差異の検討では、図 7 より実家の父親に対する自立度に関しては、臨床的な家族より健康な家族の方が、自立度が高いことがわかる。つまり健康的な家族の夫婦の方が、臨床的な家族の夫婦よりも実家の父親から自立できていると認識しているということである。

また図 8 より実家の父親に対する自立度に関しては健康な家族の妻の方が臨床的な問題を持つ家族の妻よりも得点が高い。つまり健康な家族の妻のほうで臨床的な問題を抱えた家族の妻よりも父親に対して自立できていると認識しているということがわかる。また臨床的な問題を抱えた家族においては夫よりも妻のほうで父親に対する自立度が低い。家族の健康度においては妻が実家の父親からどの程度自立できているかどうかということが大きく影響していることが考えられる。

図 9 より実家の父親に対する分離欲求に関しては健康的な家族の妻のほうで臨床的な問題を抱えた家族の妻よりも高いことがわかる。また臨床的な問題を抱えた家族においては妻の方が夫よりも実家の父親に対する分離欲求が低いことがわかる。以上のことより家族の健康さについては実家の父親との分離欲求については、妻の分離欲求の低さが特徴として浮かび上がってくる。つまり実家の父親に対して分離欲求が低いということは、ある程度自立できており分離の必要がなく、安定した関係であると考えられたが、ここではむしろその前提となる自立ができておらず、妻が実家の父親と密着した関係であるということが、家族の健康度にかなりネガティブな影響を与え、臨床的な問題につながっているとも考えられる。

実家の母親に対する自立度および分離欲求に関しては健康度での有意差がでなかったことより、家族の健康度を考える際、それほど重要な要因ではないということが考えられる。

以上のことより家族の健康度を考える場合に実家の父親との関係が重要な要因になるというのが示唆される。特に家族における妻が、実家の父親から自立できておらず、また分離しようとする欲求すら感じ取れない場合、つまり実家の父親に対し、かなり心理的に近い距離にあり、密着したような状態あるとき、家族の健康度としてはかなり問題が発生しやすいことが考えられる。

三世代で考えたとき実家の父親から自立できていない場合、当然その核家族に対して実家の父親の影響力が強くなるであろう。そうすると 1 つの家族システムの中に 2 人の父親機能（実家の父親と夫）を果たす人間がいることになる。特に妻が実家の父親から自立できておらず、さらに分離欲求も高くない場合はなおさらであろう。もしそれが夫の父親ならばある程度同じ文化で育ってきた過程の中で考え方も理解できるであろうし折り合いの付け方などある程度は体得しているであろう。しかし義理の父親、つまり妻の実父とは妻を介して関わることになり、妻の実家の父親との関係は非常に重要

になる。時には相反する考え方の部分もでてくるであろうし父親としての機能を果たすための方法も違ってくると思われる。そうすると 1 つの家族システムの中でベクトルの違った父親の機能がでてくる。そのため家族システムが不安定になるのではないだろうか。これに対し、実家の母親に対しては自立度に関してもまた分離欲求に関しても差がないことから、夫または妻が母親から自立できていなくても、それは日本的な母子関係が前提であり、それほど家族の機能に影響を及ぼさないことが考えられる。つまり、臨床的な問題が家族に発生する場合、父親役割の統一化というのが重要な要因になっているのではないかと考えられる。

このように臨床的な問題のある家族の場合、健康的な家族に比べて実家の父親に対する自立度、特に妻の自立度が低いと言うことが示唆された。

IV. まとめ

本研究では実家の親からの心理的自立度及び実家の親との関係の安定度が核家族の雰囲気を与える影響を中心に見てきた。結果より実家の親からの心理的自立及び実家の親との関係の安定は、核家族の雰囲気に影響を及ぼすと思われる。

秋山（1981）は親から自立できなければ自分の家族を築くことはできないし、そのことの影響が子どもや孫まで及んでしまうと述べている。

家族風土とは家族内の出来事のパターン分けではなく、そのように繰り返されて起こる出来事を通して家族メンバーがいかに感じ、認知するかということである（内田・村山, 1991）。親から自立できていなかったり親との関係が安定していなかったりするために起こる出来事が積み重なって、その家族に特有の雰囲気になっており、その家族風土の中で育つ子どもに影響を及ぼすというのは明らかであろう。

ところで実家の父親との関係は心理的距離が遠いほうが安定しており実家の母親との関係は心理的距離が近い方が安定するということが示唆された。つまり実家の父親との安定した関係というのは遠くて「切断されている」ものであり実家の母親との安定した関係というのは近くて「包み込まれている」ものであるということである。これは河合（1997）の言う「父性原理」「母性原理」という人間の生き方を支える原理に当てはまると思われる。母性原理は「包含する」ことを主な機能とし、全てを包み込んでしまい全てのものが絶対的な平等性を持つ。これに対して父性原理は母子の一体感に割って入る「切断する」機能にその特性を持っている。それは全てのものを切断し分割する。母性が全ての子どもを平等に扱うのに対して、父性は子どもをその能力や個性に応じて類別する。実家の父親と安定した関係のときは核家族の中に拘束的雰囲気、相互信頼的雰囲気の表現性、満足性といった雰囲気があることが結果より示された。つまりこれは父性原理というものはある程度ルールがあり、縛られる感じはあるものの自己表現が自由にでき、なおかつ満足した雰囲気を作り出すということが言えるのではないだろうか。また同様に実家の母親との安定した関係のときは核家族の中に相互信頼的雰囲気の凝集性と満足性といった雰囲気があり、対立的雰囲気が低いことが示された。これはつまり母性原理というものが家族にまとまりや満足感を産み出すということが言えよう。

しかし妻に対しての母性原理は、妻の実家の母親に対する分離欲求が低いほうが融合的雰囲気が高いということより、家族の中に心理的距離が取れずもつれ合っている感じがあり、子ども達が独立し

にくいような雰囲気を作るといえることが言えよう。河合（1980）によれば「母・娘結合の心性は最も自然で根源的なものでありどうしても切れない関係として両者に安住の地を提供するものである」と述べている。従って母性原理というものは家族を包み込んでまとめ満足させるように働くが、他方で、最も根源的な母娘関係（つまり妻と実家の母親）に対しては、包み込んで心理的距離を密着させ、動きを取れなくし、子どもを独立させさせないような雰囲気を作り出してしまふ危険性もある。このように実家の父親、母親との安定した関係は、父性原理、母性原理としてその子ども、つまり夫や妻の作る核家族に影響を与えることが示唆された。

神田橋（1990）は「親子関係で“自立”するための最も有効な方法は親孝行であり、最も効果の薄い方法は家出である」と述べている。そう考えると親に対して意図的・物理的に離れてしまおう、あるいは切ってしまうというよりも、ある程度親と安定した関係を持つことが親からの真の自立であると言えよう。確かに意識的に「自立するぞ」と覚悟を決めることも親とのしがらみを断ち切る上では有効であろう。そのように親とは違う存在であるということを意識した上で、改めて相互に違いを認め合って安定するような関係を模索していくことこそが真の自立と言えるのではなかろうか。そう考えるとこの安定している関係というのは潜在的な自立状態と言えよう。つまり潜在的な自立が父性原理、母性原理となって働いて家族のポジティブな雰囲気を作り出すと言えるのである。ただし、特に母・娘関係においてはその関係が密着しすぎると核家族に“もつれ”をかもしだす危険性があるということは考慮にいれておかねばならないだろう。

以上のことより潜在的に自立しているということが、意識的な自立よりも家族の雰囲気に大きな影響を及ぼし、特に父性原理に基づいて父親とはある程度「切断された」状態で、また母性原理に基づいて母親とは「包み込まれた」状態であるときに、家族風土の中での特に相互信頼的雰囲気が高まるということが示唆された。

引用文献

- 秋山さところ, 1981, 『家族という名の幻想』, P H P 研究所.
- ブロス. P, 1971, (野沢栄司訳) 『青年期の精神医学』, 誠信書房
- 藤縄 昭, 1987, 『精神療法とエロス (精神医学叢書)』, 弘文堂
- Hoffman, J.A. 1984 Psychological separation of late adolescents from their parents. *Journal of Counseling Psychology*, 31:170-178
- 上地雄一郎・中丸澄子・宮下一博・児玉謙一・佐々木直枝, 1987, 大学生の心理的自立度の測定 (1):Hoffman の尺度の適用と検討, 総合保健科学, 3:pp.63-68, 広島大学保健管理センター.
- 神田橋條治, 1990, 『精神療法面接のコツ』, p.157, 岩崎学術出版社.
- 河合隼雄, 1997, 『母性社会日本の病理』, pp.29-33, 講談社
- 河合隼雄, 1980, 『家族関係を考える』, pp.83-96, 講談社現代新書.
- 近藤 裕, 1981, 『夫と妻の心理学』, 創元社
- Levine, J.B. 1986 The Separation-individuation test of adolescence. *Journal of Personality Assessment*, 50(1):123-137
- マイケル・E・カー, マレー・ボーエン (藤縄・福山 監訳), 2001, 『家族評価ーボーエンによる家

- 族探究の旅』, 金剛出版
- ミニューチン. S, リー. W, サイモン. G, (亀口憲治訳) 2000, 『ミニューチンの家族療法セミナー』, 金剛出版
- 中沢たえ子, 1994, 「心の育児をととして若い夫婦を援助する」, 『精神療法』20(2):pp.109-115, 金剛出版.
- 佐藤悦子, 1987, 『向かい合う夫と妻』, pp.40-45, 創元社.
- 杉溪一言, 1988, 『婚前カウンセリングのすすめ:「結婚の家族心理学」』(家族心理学年報 6):pp.99-125, 金子書房.
- 高橋蔵人, 1989, 「青年期における分離個体化に関する研究」, 『心理臨床学研究』 7(2):4-14.
- 内田利広・村山正治, 1991, 登校拒否に対する「家族風土療法」の試みー風土としての家族へのアプローチ, 九州大学教育学部紀要 36(2):195-205
- 内田利広, 1989, 家族風土スケールの作製とその適用の試みー家族メンバーの自己実現度と家族の雰囲気との関係ー. 人間性心理学研究, 6: 59-71
- 山根常夫, 1986, 家族と人格ー家族の力動理論を目ざして, pp.47-48, 家政教育社

参考文献

- 土居健郎, 1971, 甘えの構造, 弘文堂
- 平木典子編, 1988, 夫と妻ーその親密と破綻 (講座家族心理学第2巻), 金子書房
- Hoffman,L(1981), *Foundation of Family Therapy*, (亀口憲治訳, 1985). システムと進化 - 家族療法の基礎理論 -, 朝日出版社.
- Jurg,Willi, 1985, (中野良平・奥村満佐子訳), 夫婦関係の精神分析, 法政大学出版局
- 亀口憲治・池田純子, 1990, 登校拒否の家族療法による治療過程, 福岡教育大学紀要, 39(4):217-227.
- 亀口憲治・浦部雅美・池田純子, 1990, 家族システム図法による家族療法の効果測定, 家族心理学研究, 4(1):25-36.
- 亀口憲治 (1992). 家族システムの心理学: <境界膜>の視点から家族を理解する, 北大路書房
- 岡堂哲雄編 (1987). 結婚と家族の異常性 (現代のエスプリ NO240), 至文堂.